

県内企業の事業継続計画（BCP計画）策定を支援します。

福島県及び県商工会連合会などの県内4つの中小企業支援機関と東京海上日動火災保険(株)により「福島県事業継続計画策定支援に関する協定」を結びました。BCP計画策定希望の企業には、東京海上日動火災保険(株)の担当者が直接お伺いし、無料で策定のお手伝いをいたします。また、簡単な説明会やセミナーなども無料で実施できますので、お気軽にお問合せください。

事業継続計画とは(Business Continuity Plan)

企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです

あなたの地域で、今後想定される災害は何ですか？



火災、地震・津波・川の氾濫・土砂崩れなどによる建物損壊や道路寸断、火山噴火、など・・・市町村のホームページ等に掲載されている「防災計画」などでも、確認してみてください。

※まずは、一番身近な災害を想定してBCP計画を作成することをお勧めします。

「企業の命も72時間」という言葉、知っていますか？

元請けやメーカーは、自社が甚大な災害に遭わない限り、お客様のために生産を続けなければなりません。そのためには、早急に部品や材料の供給先を変える（切り捨てる）ことも・・・



従業員や取引先経営の安定のために

BCP計画で、万が一自社が生産できなくなったとき、他社に拠点を間借りしたり、他社に一時的に製造を委託できるように協定しておきましょう。また、従業員との緊急連絡方法や初動態勢の取り決めをして、訓練しましょう。

BCP計画を作成しておけば、取引先も安心できますし、今後の営業やPRにも役立ちます。

お問い合わせは、右記まで

あなたの街の商工会

県内各市町村に89ヶ所の商工会があります。お気軽にご相談ください。

または

福島県商工会連合会（経営支援課）
〒960-8053 福島市三河南町1番20号(コラッセふくしま9F)
電話 024-525-3411 FAX024-525-3413